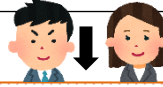


障がい学生支援室

支援の流れ



学生さん本人（保護者の方）



障がい学生支援室に連絡（個別相談の申し込み・受付）

専任教員による個別相談・助言



（連携が必要な場合）

（連携が必要な場合）

★指導担当教員

履修科目等への
助言・授業での配
慮・学生生活への
アドバイスなど

修学支援申請書の提出

学内の関係者が集まって

具体的な支援策を協議

修学支援決定

修学支援スタート

★保健管理センター

・学生相談室

健康相談・心理相談

専門医の紹介

★大学教育センター

★学生支援センター



- 専任教員による指導・助言が受けられます。
- 必要に応じて保健管理センター、大学教育センター等との連携を行います。
- 必要に応じて専任教員が指導担当教員との間で連絡調整を行います。
- 必要に応じて福祉や就職などに関する外部機関の紹介を行います。

こうして、大学としての組織的（全学的）な支援が始まります。

その際、全ての支援は、学生さん本人（保護者の方）との話し合いに基づきすすめられます。

また、相談のプライバシーは守られ、関連機関との連携もすべて、学生さん本人の了解のもとに行います。

ひとりで悩む前に、お気軽にご連絡ください。
一緒に考えていきましょう。



こんなことで、
困っていませんか？

- 授業中、黒板が見えづらい、声など聴こえづらい
- レポートが書きづらいなど、授業や勉強で困っている
- 緊張すると体調がすぐれず、授業中つらい
- 人とのコミュニケーションが苦手
- 忘れ物が多い、うっかり約束を忘れてしまう
- 友人や相談相手ができない
- 自分の個性に悩んでいるけれど、どこに相談したらいいの？

など

お気軽に
ご連絡ください
一緒に
考えていきましょう



【連絡先】障がい学生支援室

場 所：大学会館 2 階

電 話：0852-32-9770

メール：ssd-shien@office.shimane-u.ac.jp

H P：<https://www.disability.shimane-u.ac.jp/>

島根大学障がい学生支援室で検索 